

## 令和 3 年 1 2 月補正予算（追加）の概要

## 令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付金について

## 1. 支給対象者

基準日（令和 3 年 9 月 30 日）時点で 18 歳（高校 3 年生）までの児童を養育する者で、所得が児童手当の限度額以内の者（特例給付は対象外）

新生児については、基準日以降令和 4 年 3 月 31 日出生児までが対象

## 2. 支給方法、支給額

## ① 市から児童手当（対象児：0 歳～15 歳）を受給している者【新生児含め申請不要】

市から受給意思確認の DM 発送 → 受給拒否の場合のみ拒否の意思表示

→ 拒否の意思表示がない者に対して児童手当の支給口座に振込〔年内〕

（新生児については児童手当とあわせて給付金を受け付け、随時支給）

## ② 大東市に住民票を置く公務員（所属庁から児童手当を受給している者）【要申請】

## ③ 16 歳、17 歳、18 歳の児童のみを養育する者【要申請】

広報だいとう 1 月号、HP で周知 → 1 月から申請を受け付けて随時振込

支給額：対象児童 1 人あたり 5 万円

## 3. 事業規模

0 歳～18 歳児童数（10 月末時点）18,250 人＋新生児 500 人 ≒ 19,000 人

〔参考〕

児童手当受給世帯（特例給付除く）：約 7,800 世帯

高校生児童のみを養育する子育て世帯＋公務員世帯（想定）：約 2,000 世帯

≒ 約 10,000 世帯

## 4. 予算

給付金 950,000 千円（50,000 円/人×19,000 人）

手数料 1,199 千円（給付金の振込等手数料）

郵送費 882 千円（チラシ、振込通知等郵送費）

委託料 8,902 千円（システム改修業務、受付・入力等業務、封入・封緘等業務）

消耗品 200 千円（コピー用紙、タックシール、封筒等購入費）

合計 961,183 千円

（すべての必要経費に対し 10/10 の国庫補助あり）